

# 新報

島根県教育庁  
隠岐教育事務所  
隠岐の島町岩部4-4  
電話 2-9772

## いじめ防止基本方針 点検と見直しを

年度末を迎え、各校では今年度の生徒指導についての総括を行い、来年度に向けての検討が始まっていることとされています。二学期末までの問題行動報告書Iで管内の状況を昨年度と比較すると、大きな変化としては、いじめの認知件数が大幅に増えていることが挙げられます。いじめ防止対策推進法に示されているいじめの定義を理解し、積極的な認知が各校で行われた結果であると考えます。単に数値のみに注目すると「いじめが増えている。由々しき問題ではないか。」と批判的な見方もできるかもしれません。しかし、このことについて文部科学省は「認知件数が多いことは教職員の目が行き届いて

いる証である」ときわめて肯定的に評価しています。学校訪問等で子供たちのいきいきと活動する姿、先生方の熱心な指導や工夫された取組を拝見し、一人一人に細やかな指導が行き届いていることを強く実感しています。

いじめ防止の取組は、各校の「いじめ防止基本方針」に示されていると思います。新年度を迎えるにあたって、今年度の成果と課題をもとに、点検と見直しを十分に行うていただきたいと思えます。生徒指導リーフ（国立教育政策研究所）には大切なポイントとして次の二点が挙げられています。

①教育課程に位置づいた、計画的な未然防止が準備されているか。

②速やかに情報が共有され、対応できる体制ができあがっているか。

詳しい内容は『生徒指導リーフ』をご覧ください。基本方針の実効性を高め、生徒指導の充実を図っていただきたいと思えます。

(文責 濱田)



## 一年を振り返って 特別支援教育の 視点から

今年度は、特に各町村において、福祉、教育、行政等子供に関わる関係機関が一丸となって早期から一貫した支援を提供していくための体制作りについて協議が重ねられました。その結果、子供を支える仕組みがより充実した一年となりました。関係機関の皆様の熱い思い、取組に感謝いたします。

学校の体制整備に関しては、平成二十五年度から県の

事業として取り組んできた「スーパードイネーター配置事業」が今年度で終了します。この四年間、実施校には校内体制整備へ向けての取組を行っていただきました。

その成果もあり、現在学校では、校内委員会の定期的な開催、特別支援学級はもとより通常の学級においても自立に向けた指導、支援のあり方の検討等が特別なものとしてではなく、当たり前のもの、日常的なものとして取り組まれる嬉しい状況があります。

これらの取組が継続され、今後より充実したものになりま

すことを願っています。

なお、スーパードイネーター配置事業で研修を受けた地域の核となる先生方が隠岐管内にはたくさんおられます。学校間で連絡を取り合えばアドバイスもいただけます。チーム隠岐で

と思っています。チーム隠岐で子供たちを支えていきましよう。

さて、これから子供たちはそれぞれ進級をし新しいスタートをきる時期を迎えます。

この時期に大切にして取り組みたいことは、次年度への引き継ぎです。個別の教育支援計画、個別の指導計画、各学校において作成された特別支援教育の年間計画(システム)等のツールを有効に活用していただきスムーズな移行をお願いいたします。

(文責 加多)



## 子どもの声でつくる 算数授業づくり

算数の授業を切り口として、島根のすべての先生の授業の質の向上を目指し、県内八校を中心に「算数授業改善推進校事業」が始まりました。

隠岐では、隠岐の町立磯小学校の堀川教諭がリーダー教員に任命され、学校全体で事業が推進されています。

児童の学習意欲を高めるための課題提示と、思考力・判

断力・表現力を高めるため意見交流の場に工夫のある授業が展開されました。この成果として、自分の力でできそうだと意欲をもって課題に取り組む姿、友達のをよく聞こう、わからない時には質問しようという姿が見られるようになりました。また、どの学年でも「算数の勉強が好きだ」という児童が増えました。

管内の授業公開日には、郡教育研究会等との連携もあり、ほとんどの小学校から参加がありました。来年度は校種の枠を越え、「子どもの声でつくる算数授業づくり」の取組がさらに広がるよう願っています。

(文責 宇野)



授業リーダー教員  
堀川朝之教諭

